

<報道発表資料>

令和2年 8月28日

第10回埼玉県河川整備計画策定専門会議（書面会議） の開催及び会議資料の公開について

埼玉県では、今般、荒川水系荒川中流右岸ブロック河川整備計画（変更素案）及び利根川水系中川・綾瀬川ブロック河川整備計画（変更素案）について、河川法第16条の2第3項に基づき、「第10回埼玉県河川整備計画策定専門会議」を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

これら2つの河川整備計画の変更素案については、令和元年東日本台風を受け、令和2年1月の「第8回埼玉県河川整備計画策定専門会議」及び、同年3月の「第9回埼玉県河川整備計画策定専門会議」において有識者からのご意見をいただき、決定した変更方針に基づいて検討してきたものです。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による開催とします。

記

1 日時

令和2年8月31日（月曜日）

2 意見を聴取する内容

- ・荒川中流右岸ブロック河川整備計画（変更素案）について
- ・中川・綾瀬川ブロック河川整備計画（変更素案）について

3 公開等

- ・委員への配付資料は、後日、埼玉県のホームページに掲載します。
- ・委員からの意見は、後日、埼玉県のホームページにおいて公開します。